3 教育・研究関係

(1) 教育・研究分野の基本方針

社会の少子高齢化、IT化、グローバル化が急速に発展する中で、我が国の存立基盤である人材の養成や知的資産の創出に向けて、産業構造の変化や教育サービスを受ける個人の欲求への迅速な対応といった需要側の視点に立って、教育システムの改革を推進する。また、こうした経済社会情勢の変化において、教育立国・科学技術創造立国の基盤の強化が求められている中で、大学や大学院の教育研究機能を世界水準に高め、創造的な人材を育成するために、教育・研究の場において競争的環境を整備し、産学官の連携を推進する。

このため、特に、初等中等教育については、児童・生徒の能力・適性に応じた教育機会の提供を推進するため、学校の個性化と学校選択の拡大、個性豊かで質の高い教員の確保等を図る。また、大学等については、競争的環境の下で各機関が自らの判断と責任による自主的な運営を進めるなど更なる改革を推進しつつ、教育・研究に携わる人材の流動性の向上や研究活動の活性化を図る。

(2) 教育・研究分野の重点事項

学校の個性化と学校選択の拡大

小・中・高等学校における通学区域の弾力的な設定や小・中学校設置基準の明確 化等により学校の個性化と学校選択の拡大を推進する。

個性・習熟度に応じた教育の推進

ティームティーチングの推進によるグループ別学習などにより、個性や習熟度に 応じた教育を推進する。

教育の情報化の促進

各学校の教育活動等の情報が容易に入手できるよう、インターネットを利用した 学校情報の発信が主体的に行われるよう措置を講ずるとともに、コンピュータ等を 活用した教科指導を促進する。

個性豊かで質の高い教員の確保

教員採用の改善や研修機会の充実、評価の改善及びその処遇への反映等を進める ことにより、個性豊かで質の高い公立学校教員の確保を図る。

大学運営の自主性・自律性の向上

大学の教育内容や経営状況についての情報提供が十分になされ、大学の運営についての評価が行われることを推進するとともに、学科設置認可の見直し等により大学運営の自主性・自律性の更なる向上を進める。

産学官連携の推進と人材の社会的流動性の増大

大学や試験研究機関において、人的資源を最大限に活用し、世界レベルでの研究 開発を進めていくために産学官連携をより推進するとともに、研究者の任期制の普 及を図ることにより人材の社会的流動性を高める。